

大阪府後期高齢者医療広域連合告示第47号

公募型プロポーザルを執行するので、次のとおり告示する。

令和5年9月1日

大阪府後期高齢者医療広域連合長 野田 義和

1 担当課所在地及び名称等

〒540-0028 大阪市中央区常盤町1丁目3番8号 中央大通FNビル8階

大阪府後期高齢者医療広域連合

総務企画課 電話 06-4790-2029

2 プロポーザルに付する事項

(1) 業務の名称

内部事務システム賃貸借及び保守業務

(2) 履行期間

契約締結日から令和11年1月31日まで

(3) 業務内容

公募型プロポーザル募集要領及び仕様書のとおり

3 プロポーザル参加資格

本プロポーザルに参加する者は、次の要件をすべて満たしていること。なお、参加資格者が契約締結までの間に参加資格を有しなくなった場合は、その時点で失格とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けているものを除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てをしている者（更生手続き開始の決定を受けているものを除く。）でないこと。
- (3) 広域連合及び大阪府からの指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 広域連合の入札参加資格を有するか、参加にあたり入札参加資格要件を満たす者。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行うものではないこと。

4 公募型プロポーザル要領等について

- (1) 公募型プロポーザル要領等の交付場所及び当該プロポーザルに関する問い合わせ先（1に同じ）
- (2) 公募型プロポーザル要領等の交付方法
大阪府後期高齢者医療広域連合のホームページに掲示する。
また、同資料は大阪府後期高齢者医療広域連合の窓口においても交付する。

窓口の場合は、告示の日から令和5年9月5日（火）までの期間中で、午前9時から午後5時30分までの間、無償により交付する（ただし、土、日、祝日を除く）。

5 申込書等提出期限

令和5年9月8日（金）12時（必着）

6 開札場所

大阪市中央区常盤町1丁目3番8号 中央大通FNビル8階 会議室

7 契約保証金

○ 契約保証金

要

ただし、財務規則第104条第2項の規定に該当する場合は免除する。

（大阪府後期高齢者医療広域連合総務企画課）